

オンラインセミナー

パワハラ防止法 2022年4月に完全義務化

パワハラ防止法対策セミナー

～ 快適な職場を目指して ～

2020年に施行されたパワハラ防止法。2022年4月からは中小企業に職場のパワーハラスメント対策が義務化され「パワーハラスメント対策」に取り組む企業は増加しています。企業をとりまくリスクには様々なものがあり、トラブルが発生すれば経済的な損失だけではなく、お客様からの信頼の失墜や、従業員の士気が下がる、職場の雰囲気が悪くなる、といった弊害も生じます。本セミナーでは、職場でトラブルが発生した際、どのように対処すべきかといった具体策を提示し、日々の業務の中で取り入れることができる予防法や解決法について、具体的に分かりやすく解説いたします。

令和5年2月15日(水) 14:00~15:30

講師

弁護士

かとう みかほ
加藤 美香保 氏



福島県いわき市出身。早稲田大学商学部を卒業後、2001年に司法試験合格。2004年に弁護士登録。2008年から千葉商科大学大学院にて客員准教授(非常勤)も務める。会社法・契約法・コンプライアンス等のビジネス法務を中心として活動する傍ら、セクハラ・パワハラ、コンプライアンス、クレーム対応策、事業承継、個人情報保護対策等幅広いテーマにおいて、全国で講演活動を行っている。浅田・加藤法律事務所パートナー弁護士。

講座内容

- こんなことを見たことや仕掛けたことはありませんか
- 何がパワハラ？パワハラ・セクハラの定義
- データからみる、日本の企業・組織におけるハラスメントの現状
- ケーススタディ2種 実際に考えてみましょう…
- 実際の事例(判例の紹介)
- パワーハラスメントにならない指導とは？
- ハラスメントが起ってしまったときの対応の注意点

申込期限

2月12日(日)までにお申込み下さい

受講料

無料(定員500名となり次第、受付終了です)

問合せ先

古河法人会 事務局 TEL 0280-48-6123

※法人会会員だけでなく非会員の方も、ご興味のある方はどなたでも、ぜひご参加下さい
お申し込みをお待ちしています！

申込方法 <下記申込サイトよりお申込み下さい>

申込サイト

<https://rod-m.com/Tsu230215/index.html>

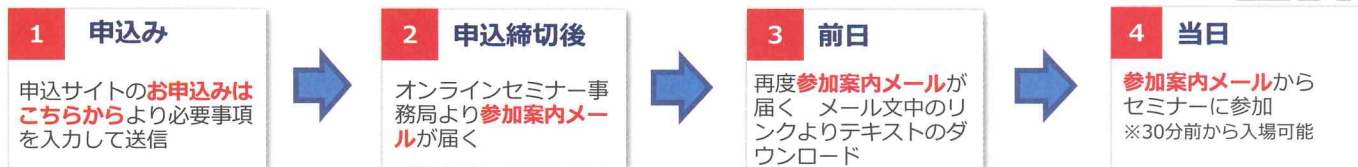
参加コード (代理店コード)

00000

※事前登録のフォーム入力時に「参加コード」(代理店コード)を入力して下さい。
※参加コード(代理店コード)が不明のときは「00000」とゼロを5つ入力して下さい。



<申込みからご参加までの流れ>



※登録フォームは、AIG 損保とe-ライブセミナー運営会社の株式会社ブレーションに送信されます。

※登録フォームにて、ご記入いただきました内容は「お問い合わせの対応」、AIG 損保(関連会社・提携会社・代理店・扱者含む)からの各種サービスのご案内及び各種情報提供・各種サービス向上等に活用させていただきます。

<セミナーに関するご留意事項>

- ・本セミナーは外部講師の専門的な知識経験に基づくものであってAIG 損保としてその意見、内容の正確性、最新性、妥当性について一切保証するものではありません。
- ・本セミナーの受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者にてご用意・操作をお願いいたします。
- ・本セミナーはインターネットで開催するオンラインセミナーです。ご利用環境により映像・音声をご覧頂けない場合がありますのでご利用前に事前テストをお願い致します。
- ・インターネット環境等に関するご相談・問い合わせ等については、ご回答しかねる場合がございますのであらかじめご承知お願います。
- ・視聴端末1台につき1つのメールアドレスが必要となります。同じメールアドレスで複数端末での視聴はできませんのでご注意ください。